

別記様式

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第2回 栃木東部地域会議
開催日時	令和元年5月29日(水) 開会19時00分 閉会20時30分
開催場所	栃木市大宮公民館 大交流室
出席委員氏名	荒川 直巳、出井康夫、大橋 哲夫、大山 恵久、柏崎 桂二、藺田弘子 竹澤 克元、千葉 将人、内藤 實、中澤 健次、藤本紀子、穂坂 孝司
欠席委員氏名	島田研、渡辺裕
事務局職員職氏名	栃木東部地域まちづくりセンター所長兼国府公民館長 中嶋 美佐、 大宮公民館長 大橋 勝造、国府公民館主査 田中 賢太
その他出席者等	総合政策部長 小保方 昭洋 教育総務課長 江連 健太郎、主幹 毛塚 修一
会議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料の見直しによる歳入への影響について ・「栃木市立小中学校適正配置基本構想」について(報告) ・まちづくり実働組織認定申込について(意見聴取) ・地域予算提案事業について
会議の公開又は 非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
その他必要事項	
会議の経過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	1 開会
	中嶋 センター所長
	2 会長あいさつ
	<p>前回、会長を仰せ付けました。一生懸命やりたいと思いますので、皆様ご協力を よろしく願います。先程広報とちぎ6月号が届きまして、各地域会議の平成30 年度の活動が掲載されておりました。栃木東部地域は大塚運動広場の整備だけなので小 さく掲載されておりましたが、他地域の取り組みも参考にしながら良い案を提案してい けたらなと思います。そのためには、2～3回の会議で進めていけたらと思います。</p> <p>前会長の荻島委員から、一身上の都合で辞職したいと届け出がありました。市でも 受理されたので、後任という事で、大宮地区の学識経験者という立場で出席して頂い ていたのでその方向で調整して、前市議会議員の大武眞一氏に引き受けてもらいまし た。次回から参加してもらいますので、よろしく願います。</p>
	小保方総合政策部長あいさつ
	<p>総合政策部長をこの4月から拝命しました。この地域会議や自治会などを所管して いる部となります。どうぞよろしく願います。皆様方においては2年間どうぞよ ろしく願います。本市では地域づくり推進条例を策定しまして、地域の自主的な</p>

	<p>まちづくりを応援しております。この地域会議もその地域自治制度の仕組みの一つとなります。まちづくりというと若干難しい印象を持たれる方もいらっしゃるかも知れませんが、皆様方が住む地域を少しでも住みやすく、あるいは魅力的な場所にするにはどうすれば良いかという視点で柔軟にお考えを頂ければと思います。市としても地域予算提案制度やまちづくり実働組織への補助といった形で引き続き地域のまちづくりを応援していきたいと思っています。また、この地域会議も含めた地域自治制度という仕組み自体も、まだまだ改善の余地があると思います。皆様方が活動される中で、お気づきの点等ありましたら提案して頂き、改善していきたいと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
議長 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の出席委員数をセンターから報告願います。 ・本日の出席者は13名で、会議は成立していることを報告します。 <p>なお、島田委員・渡辺委員につきましては、所用のため欠席との連絡がありました。以上ご報告いたします。</p>
3 議事	
議長 センター	<p>(1) 手数料の見直しによる歳入への影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局から説明をお願いします。 ・前回の会議で「情報提供」ということで資料をお配りしましたが、皆様から見直しを実施することにより、どの程度歳入が増えるのか、というご質問がありましたので、担当している財政課より追加資料をもらいました。では、その資料についての説明を事務局よりいたします。 <p>現在、住民票などの発行手数料を200円頂いているところを、今年10月1日から値上げして300円になるというものであります。見直し前後の収益の差について、財政課にて平成29年度の決算額を基に試算をして頂きました。それがお手元にある資料1です。見直し前後で年額を見ますと、簡単な計算ですが、1.5倍になっており、全体としては約2000万円の歳入増となる見込みであるということで資料の提供がありました。このような形で手数料の見直しがあるとご理解いただければと思います。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。 <p>→質問等なし。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・よろしいでしょうか、それでは、この議題につきましては終了させていただきます。
議長 教育総務課	<p>(2) 「栃木市立小中学校適正配置基本構想」について（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当課よりご説明をお願いします。 ・本年1月に教育委員会にて策定いたしました「栃木市立小中学校適正配置基本構想」につきましてご報告させていただきます。【資料2を基づき説明】
議長 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。 ・小学校の小規模特認校の取り組みは理解しているつもりである。特色ある教育、伝統文化を継承する取り組み等を活かす教育など、新しい分野の教育を行い、良い学校づくりができないか。数だけの問題でいくと統合になるのだが、もの悲しい。地域性をもう少し教育の場に活かさないか。我々が協力できる様な教育が地域に残して頂けないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・数だけで押されて良い教育ができるのかという事か。文部科学省で生徒数を示して

	<p>いるが、それを下回ったので栃木市が統合を進めていると思うのだが、その場合、教員の補助は市の持ち出しになるのか？</p>
教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・現在栃木市では、基準を下回った学校については、市で持ち出しをして職員を配置し、どこの学校でも同じ教育が受けられるように取組んでいる。教育委員会の立場としては、お金というよりも、子ども達の教育環境を考えたときに、大宮南小でも国府南小においても、ここにお集まり頂いている方を始め、多くの方に協力してもらい小規模特認校として特色ある学校づくりをさせて頂いて感謝しているが、やはり限界はあるのかなと思う。今回基本構想として示したが、統合となっていく場合、地元や先生、保護者と十分話し合いを行なった上で、進めていこうと思っています。もちろん、地域の伝統文化や特色ある教育については、教育委員会としても進めていきたいと考えています。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒数が決め手というのは理解できるが、私どもから言わせてもらおうと、国府地区のこの辺は、緑と歴史の〇〇地域（※担当課に確認したが、同事業の内容について確認できず）という規制があり、ずっと住宅が増やせなかった。一部解除になって国府北小の周りに造成されたので数を維持しているが、その恩恵に預かれなかった国府南小、大宮南小は結局子どもの数が増えない訳である。この子ども数の予測は、今の土地の規制のままですか？そこを解除してもらわないと、国府地区に住宅が増えない。そこに頭きいている。一時解除されて、住宅が増えて子どもが増え、国府北小の学童保育が満杯になっているのに対し国府南小の児童はいない。今の考えだと、土地改良した良い耕作地帯は学校が無くなってしまふ。数で押すというのは理解するが、数を制限していたのは政策ではないかという思いがある。米を提供するために住宅を制限していた訳だから、その点を国へ申し入れしてほしい。耕作放棄して子どもがいらないのではなく、耕作している。住宅を建てさせてほしいが、国府南にいて矛盾を感じるがダメである。平成 10 年代あたりから国府南地区の念願としてあり、ふれあいトーク等でも毎回話している。状況が変わらなく、学校の努力だけと言われても…。そういった事も検討してほしい。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・関連する事なのだが、国府南小学区内でバイパス道路ができる予定である。道路が整備されるのだから住宅ができてもおかしくないと思うのだが、実際はそうではなく理不尽に感じる。バイパス道路を整備するのであれば、その道路周辺について住宅を認める様にしてもらわないと、中々開発が進まない。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は国府南小で小規模特認の委員を務めており、色々な話をさせて頂いている。今年度も毎年一年単位で小学校の小規模特認はこのまま続けられるかという話し合いをしている状況だが、預けている保護者側も小学校の存続を守っていこうと協議している者達も、この先の見通しが立たなく、すごく不安である。学校の方でも特色ある活動ということでワンクラスという事業を始めるなど色々取組みをしている状況である。この計画で初期段階が 2020 年まで、中期計画が 2030 年までなので、早急にこの基本構想と都市計画を同時進行で進め、家を建てられる様にしていかないと、将来、家が建って人数が増えてきたときに、学校がないという一番残念な状況になる可能性がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に、子育て世帯が自分の住まいをどこにするか考えるときに、まず保育園、幼稚園、小学校が近いところに家を構える。小学校には当然学童保育があつて、共

<p>委員 教育総務課</p>	<p>働きをして住宅ローンを返済していくプランが成り立つ。そういう世代が多いようだ。前述の話のとおり、所管の官庁が違うという事で土地利用が非常に難しいとは思いますが、栃木のまちづくりを考えると、道路ができた後のまちづくりを考えて学校が残るような方策を考えて頂きたい。若い世代が移住してくるようにしてほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうしても縦割りの弊害である。 ・色々ご意見を頂戴しまして、地元の強い思いというのは理解しました。行政というのは、専門分野を縦割りにすることによって、より効率的に運営するという様な性質の中で業務を進めています。もちろん教育委員会は教育行政という専門分野を担わせて頂いているところですが、都市計画の問題は都市計画の専門分野で行なっている組織がある。皆様のご意見はそのまま教育委員会として受け止められる責任を持っている訳ではないのですが、皆様のお気持ちは十分ご理解はしたつもりです。この都市計画の問題は、都市計画を担当している課で検討して対応していく問題だと考えます。適正規模の話をする、小規模特認校の目指している所は、適正な学級数・学校を作るためのものです。児童と生徒が切磋琢磨し合える様な好ましい生徒数にどうしたらなるのかを考えたときに、取りうる対応として小規模特認校という制度を活用して、なるべく生徒数を確保しようとしています。日本全体で人口が減っていて、少子化の影響で1年で約500校が廃校している。その様な状況で、ある程度の生徒数の中で切磋琢磨して多様な考え方に触れて、成長するための経験をすることが重要という考えであります。言い換えると、義務教育の本姿に繋がります。義務教育の本姿は、「教育の機会の均等」です。同じ市内にあって、違う教育が行なわれる様な事、水準の維持や向上ができない事は義務教育の本姿に反します。やはり、大きな学校で行なわれている教育と、小規模な学校で行なわれている教育に差が生じないように、市としては職員を市の予算で配備してなるべく差が生じない様、努力しているところです。それでもやはり適正な規模の学校と小規模な学校では、行事一つとってもそうであるし、これから学習指導要領が変更されて小学校でも英語が専門科目になってきます。そのときに専門科目を得意とする先生が十分に学校に配置できないような中で、学習機会の均等が担保できるのか、そういった課題を突きつけられている状況です。保護者の方にも十分お考え頂いて、どういった事が子ども達にとって幸せなのか、地域にとって必要なのか理解して総合的に協議して結論を出していただきたい。教育委員会は結論を押し付けるつもりはないので、あくまで皆様が要望する形に添える様に配慮していくつもりです。現実的に目指すところは子ども達の教育であるので、そこを第一に考えて頂きたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・理想と現実という事ですが、現実的に国府南小学区から国府北小へ10名以上行っている。小規模特認校として学区外から募集している反面、逆に外に出ている現状があるがどういう事か。何のために特認校をしているのか分からない。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の考え方が多様化しているからである。自分の子を切磋琢磨する中で育てたいという方もいれば、小さい学校が良いという方もいる。 ・現状は分かったので、今後どのように進めていくかという事だと思う。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供だが、若いママが栃木市で働こうとしても、どこの幼稚園にも3歳以下の子どもが預けられないという声を聞いている。意外とこの地域では若い人が来ても、受け入れられる体制が無い事に気付かされる。

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・色々所管違いかも知れない要望をさせてもらい申し訳なかったが、地元としては数の問題で押されると不満ですという事です。
議長 センター 議長	<p>(3) まちづくり実働組織認定申込みについて (意見聴取)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターよりご説明をお願いします。 ・【資料3に基づきまちづくり実働組織認定申込について説明】 ・ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。 →質問等なく、異議なしとして承認。
議長 センター 議長 委員 議長 センター 委員 委員 委員 委員	<p>(4) 地域予算提案事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご説明をお願いします。 ・前回会議でも申し上げたとおり、5月の地域会議で予算執行を単年又は隔年で実施するのか決めて頂きたい。隔年で実施する場合、2年分の予算を令和2年度でも執行できるが、令和3年度に執行した方が、地域の合意形成を得る時間をかけられるメリットがあるといえる。全体スケジュールですが、単年度の場合は6月までに事業内容の検討をする事になりますので、次回の会議で概要を決めて頂きますようお願いいたします。他の地域は、藤岡・都賀・西方が単年、栃木中央・大平・岩舟が隔年を選択した。栃木東部と栃木西部が5月の地域会議で決定することになっている。内容については、栃木中央と大平はスケアードストレイトという、交通事故現場をスタントマンを使って再現する事業を業者に委託して行なう様です。 ・まず単年なのか隔年なのかを決める事です。 ・会長、副会長案はありますか？ ・全くの白紙です。過去4回やってきて大体ハード事業をやってきた。そろそろそこから脱却しても良いのかなとも思う。大宮ー国府の順でやっていたが、令和2年度に大宮地区でやって、令和3・4年度に国府でやるという提案はできるのか。 ・栃木中央と大平で実施するスケアードストレイトは、地域内の学校全てで実施するという事で継続して実施している様です。その他にも公園や看板の整備などの検討をしている様です。 地域づくり推進課が申ししていたが、地域予算提案制度は、地域課題の解決や地域の活性化に資する事業という事で、地域の合意形成を得られた事業である事が必要であるといっている。本来、地域の意見を良く聞いた上で決定する事が望ましい。単年だとスケジュールの面から6月会議で決めるしかないのだが、隔年だと合意形成に時間をかけられる点からも良いと思う。 ・何をすべきかを考える必要がある。 ・国府北小の学童保育に利用したい。国府北小周りに住宅が増えた事に伴い、子供が増え、同時に学童保育を利用する方も増えた。これまで空き教室を利用していたが、今年度から増えた3クラス目には専用の教室がない。こども未来部長に視察に来てもらったが、不適であるという指摘をされた。移住者の定住促進のためにも、学童保育の充実が重要であるため整備をしたい。 ・年度を考えずに、事業内容を考えるのが先ではないか？話にならないのではないかな。 ・市では、2ヵ年分の予算を立てる必要がある。

センター	・予算要求の時期は10月なのだが、2ヵ年分の実施計画を6月中に提出する必要があるため、単年でいくか隔年でいくかは今回で決めてほしい。
委員	・じっくり2ヵ年計画で考える方が良いのでは？6月会議までに各自案を提出する様にしてはどうか。学童保育の整備額はどのくらいを想定しているのか？
委員	・見積りはとっていない。敷地内にプレハブを建てるにしても、NPO法人の積立金への一部補助という様な形を想定している。
委員	・国府南小は児童が少なく、教室が空いているので活用できないか？実際、東陽中のバレーボール部は国府南小体育館で活動している。
委員	・一部行っているが、先生が児童を送り迎えする必要が出てくるため問題である。
委員	・備品やクーラーなどをつけるのは市ではOKなのか。
委員	・公設民営の体制をとっているのので、エアコンなどは市で購入するのだが、その他の物はNPO法人が自前で用意している。先日、こども未来部長・課長・係長とも話をしたが、市の予算がないので、市で教室を整備して欲しいと要望しても中々実現しないのが現状である。それならば我々NPO法人のお金で学童保育を整備する考えも持っているのので、一部補助してもらえないか。
委員	・地域予算でこの使い方ができるのか？目的と違うのではないかなと感じる。
センター	・予算の執行可否について確認します。
委員	・昨年度提案したこの事業で、丸沼・長瀬公園を整備させてもらうが、まちづくり協議会総会、自治会連合会やふれあいトーク等で、それでも公園が寂しいという意見が出ている。水が流せないという状況で、もっと整備をしなくちゃならないと思っている。もし使わせてもらえるなら2年分を公園整備に使いたい。
委員	・地元から、下野国庁まつりの舞台が、年1回の下野国庁まつりでしか使わないのはもったいないので、屋根を付けて欲しいという意見が出ている。また、外トイレを付けて欲しい。下野国庁跡資料館への案内看板が小さくて分からないので、大きな案内看板を設置してほしい。
議長	・色々なご意見ありがとうございます。センターから単年又は隔年を決めて欲しいとの事です。今の話を聞いていると、隔年の案が多い様に見えますが、いかがでしょうか。
委員	・この事業について当初市から話があったのは、市で目の届かない事業をやってほしいとの話であった。ハコモノを作ってきたが、維持管理費は出ない。次回の会議までに地元の課題や実施したい事業をそれぞれ出してみ、検討するのはいかがか？
議長	・隔年で実施することとし、じっくり事業内容を検討するという事でよろしいか。各自1～2案を提出し、事務局で一覧表を作成して検討することとしたいがよろしいか？
全委員	・全会一致で承認。

委員	<p>(5) その他</p> <p>・丸沼・長瀬公園は、市では水を流すと電気代の負担が大きいとの事で流せないと言われている。ある議員が調べたら、公園の管理は栃木市となっている。市に管理不行き届きということで陳情を予定していた。地元4自治会で月に1回清掃作業しているのだが、彼らに話を聞いてみると整備の考え方が全く違うという事が分かった。地元で考えが一致していないため、陳情できないので保留にしている状態である。水を流すと石垣があって深いため危険だという意見もある様だ。川を埋めてバークュー場にでもしたらという意見も出ている。埋めて、さらさら流れる小川の様にしたら良いのではないかという意見も出ている。この件について、骨を折ってくれている国会議員・県会議員がいるという事を情報提供しておきます。</p>
	<p>4 その他</p>
	<p>5 閉会</p>